

「特定家庭用機器廃棄物の収集及び運搬並びに再商品化等に関する基本方針の一部を改正する件（案）」に対する意見の募集（パブリックコメント）結果について

令和6年6月13日

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室
経済産業省商務情報政策局情報産業課

○意見募集の概要

「特定家庭用機器廃棄物の収集及び運搬並びに再商品化等に関する基本方針の一部を改正する件（案）」に対する意見の募集（パブリックコメント）について、その結果は以下のとおりです。

○意見募集期間

令和6年4月17日（水）から5月16日（木）まで

○意見提出方法

- ①電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する提出
- ②郵送による提出
- ③電子メールによる提出

○意見募集の結果

提出意見数 2件

○お寄せいただいた御意見と御意見に対する考え方

別紙のとおり

お寄せいただいた御意見と御意見に対する考え方

お寄せいただいた御意見	御意見に対する考え方
まず、「家電リサイクル法」は何が目的なのかを考えればよいと思う。それによって、最近の家電を捨てる際にお金を出さなくてはならないということをどうすればよいのかを考えれば良い。	頂いた御意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
モバイルバッテリー廃棄の安全な統一基準をつくってほしい。	モバイルバッテリーは特定家庭用機器再商品化法第2条第4項に基づく特定家庭用機器に該当しないため、頂いた御意見は本パブリックコメントの対象外と扱わせていただきます。